

令和4年度平戸市農業委員会第9回総会議事録

■開催日時：令和4年12月27日（火）15時00分～16時00分

■開催場所：平戸市役所3階大会議室

■農業委員：19人中17人出席 欠席委員：5番、17番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中14人出席 欠席委員：2番、4番、7番、9番、10番
16番、17番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長 浅田参事兼班長、寺田係長
植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：大石主任主事

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第18号 使用貸借解約通知書について

議案 第39号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第40号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案 第41号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案 第42号 非農地通知申出について

議案 第43号 第9回農用地利用集積計画(案)について

議案 第44号 農業委員の辞任に伴う同意について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言</p> <p>年末のお忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>ただいまから、「平戸市農業委員会第9回総会」を開会させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、川村会長がごあいさついたします。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ</p> <p>皆様、改めまして、こんにちは。</p> <p>第9回総会のご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>大変、コロナもなかなか落ち着かないところです。</p> <p>後に事務局から会務報告があると思いますが、先月の30日から今月の1日にかけて農業委員会会長、県農業会議の事務局とで、代表者会議という事で東京の方に行ってきました。農業者年金受給者協議会事務局から8名、農業委員会会長と県農業会議事務局15名の会長様と行ってまいりました。</p> <p>一日目は、農業者年金加入推進セミナーで、栃木県の方が講演されてとてもよかったなと思います。</p> <p>本日は、報告1件、議案6件を最後まで慎重なるご審議をお願いして、挨拶に代えさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、農業委員の5番委員、17番委員から欠席の届出がっております。</p> <p>平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、推進委員では、2番委員、4番委員、7番委員、9番委員、10番委員、16番委員、17番委員から欠席する旨の報告がっております。</p> <p>それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名</p> <p>それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。</p> <p>平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議事録署名委員に7番委員、8番委員、書記に事務局職員、大石主任主事を指名いたします。以上で日程3を終わります。</p>

会長	<p>す。</p> <p>■日程4 会務報告 次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案書の1ページをお開きください。 それでは12月の会務報告をいたします。(12月会務報告を報告) 次に1月の会務予定を申し上げます。(1月会務予定を報告) 以上で会務報告を終わります。</p>
会長	<p>それでは、会務報告が終わりましたので、1月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 1月の総会を1月27日(金曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議がありませんので、1月の総会を1月27日(金曜日)午前9時30分とし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催いたします。</p>
事務局	<p>■日程5 議事 次に、日程5、議事に入ります。</p> <p>《報告第18号 使用貸借解約通知書について》</p> <p>報告第18号について、事務局からの報告を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、報告第18号、使用貸借解約通知書について、ご説明します。</p> <p>議案書の2ページ、3ページをご覧ください。 3ページについてご説明いたします。 整理番号1番、貸人、借人については記載のとおりです。 貸借農地は、田平町岳崎免字山久吹487番1、現況地目は田で、面積は738㎡です。 契約内容は、備考欄の通りです。 整理番号2番から4番については、ご一読をお願いいたします。 解約理由は、いずれも貸人の変更によるものです。 報告第18号の報告は以上です。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>(意見なし。)</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第 18 号を終わります。</p> <p>《議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案第 39 号についての議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の 4 ページ、5 ページをご覧ください。 それでは、5 ページをご説明いたします。</p> <p>議案第 39 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、2 件の申し出がっております。</p> <p>整理番号 1 番、申請人は記載のとおりで、申請農地は、中野大久保町字磯道 55 番第 2、他 3 筆で、地目は田で、合計面積は 1,387 m²です。</p> <p>譲受人の耕作面積は 8,700 m²となりますので、農地取得後 10,087 m²となります。</p> <p>農業経営規模拡大のため、所有権移転（売買）によるもので、中野地区の下限面積 50 a 以上となっております。</p> <p>整理番号 2 番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、生月町山田免字濱田 182 番 1、地目は田で、地積は 650 m²です。</p> <p>譲受人の耕作面積は 12,506 m²でありますので、農地取得後 13,156 m²となります。</p> <p>農業経営規模拡大のため、所有権移転（贈与）によるもので、生月地区の下限面積 30 a 以上となっております。</p> <p>（スライドにより、申請地の位置、現況について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「質疑なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 39 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 39 号について、原案のとおり決定いたします。</p>

	<p>《議案第 40 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について》</p>
会長	<p>次に、議案第 40 号についての議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 6 ページ、7 ページをご覧ください。 7 ページについて、ご説明いたします。 議案第 40 号、農地法第 4 条の規定による許可申請について、1 件の申し出がっております。 整理番号 1 番、申請人については、記載のとおりで、申請農地は、田平町山内免字中倉 160 番 1、地目は田で、地籍が 1,066 m²となっております。 用途は長屋住宅用地のアパートとなります、農地種別は第 2 種で、事由は、長屋住宅、アパートを建築するためです。</p> <p>(スライドにより申請地の位置、現況について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。</p>
13 番委員	<p>(議案 40 号 整理番号 1 番の補足説明)</p>
会長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言して下さい。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 40 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 40 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 41 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》</p>
	<p>次に、議案第 41 号の議案に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 8 ページ、9 ページをご覧ください。 9 ページについて、ご説明いたします。 議案第 41 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、1 件</p>

事務局	<p>の申請がっております。</p> <p>整理番号1番、申請人は、記載のとおりで、申請農地は、宝亀町字中田、木場坂の5筆で、地目は田で、面積の合計は10,927㎡となっております。</p> <p>用途としては営農型太陽光発電施設用地で、農地種別については5筆とも農振農用地で、事由は、営農型太陽光発電施設の設置に伴う一時転用(3年間)、契約は賃貸権で、備考に書いていますように一時転用面積については、パネルの支柱になりますので、3.952㎡となります。栽培作物はハランで、栽培者は田平町岳崎免ですすでにハランを栽培している業者となります。</p> <p>(スライドにより申請地の位置、現況について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。</p>
14番委員	<p>(議案41号 整理番号1番の補足説明)</p>
会長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言して下さい。</p>
3番委員	<p>田平の岳崎免の農地調査の時、ハラン栽培が当時の説明と違った状況であったので、事務局に連絡して確認しましたが、海の近くで、ハランは装飾品として販売するわけでありますが、株から枯れたところがあって、それがお金になるのかなと疑問がある。潮風が強いところで、ハランがものになるのかなと思っており、その辺の指導をどうするのか。</p>
事務局	<p>委員さんが言われたとおり、台風が過ぎたあとに現地を見て、すぐに業者を呼んで確認しました。いまのままだと、一時転用の継続ができなくなる旨を伝え、指導しております。</p> <p>ハランがだめなら、別の作物を栽培するなどの指導をしていきたいとおもいます。</p>
会長	<p>他にありませんか。</p>
推進委員	<p>作物ができなかった場合は、撤去させるのか、他の作物を栽培するように指導するのか。</p>
事務局	<p>基本的に他の作物を栽培するよう指導していきますが、営農がされなかった場合は、撤去させます。</p>
会長	<p>他にありませんか。</p>

委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 41 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案第 41 号について、原案のとおり決定いたします。
	《議案第 42 号 非農地通知申出について》
	次に、議案第 42 号についての議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書 10 ページ、11 ページをご覧ください。
	議案第 42 号、非農地通知申出について、1 件の申し出がっております。
	整理番号 1 番、申出人は記載のとおりで、鏡川町字田原崎 69 番、地目は畑、地積 156 m ² 、現況は原野となっております。
	(整理番号 1 について、スライドにより圃場の位置等について説明。)
	以上で説明を終わります。
会長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。
6 番委員	(議案 42 号 整理番号 1 番の補足説明)
会長	ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言して下さい。
委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 42 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」

<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 42 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案 43 号 第 9 回農用地利用集積計画(案)について》</p>
<p>会長</p>	<p>次に、議案第 43 号についての議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書、12 ページ・13 ページをご覧ください。 議案第 43 号、第 9 回農用地利用集積計画(案)について、3 件の申し出がっております。 13 ページについて説明します。 項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた使用貸借権の設定になります。 整理番号 1 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては記載のとおりです。 利用権を設定する土地は、生月町山田免字立石 859 番 2 で、現況地目は田、面積 2,159 m²、外 2 筆、合計面積 3,534 m²で、設定する利用権は記載のとおりです。 整理番号 2 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては記載のとおりです。 利用権を設定する土地は、生月町山田免字福出 1488 番 1 で、現況地目は田、合計面積 792 m²で、設定する利用権は記載のとおりです。 整理番号 3 については、ご一読願います。 合計、再設定 1 件、筆数 3 筆、合計面積 3,534 m²、新規 1 件、筆数 2 筆、合計面積 1,593 m²となります。 議案第 43 号の説明につきましては、以上です。 ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局の提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「質疑なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 43 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 43 号について、原案のとおり決定します。</p> <p>《議案 44 号 農業委員の辞任に伴う同意について》</p> <p>次の議案第 44 号の議題に入ります。この議案につきましては、総会会議規則第 19 条議事参与の制限の規定に基づき、9 番委員の退席</p>

	を求めます。
9番委員	「退席」
事務局	議案書、14ページ・15ページをご覧ください。 議案第44号、農業委員会の辞任に伴う同意について、15ページについて説明します。 辞任届出人については、記載のとおりで、担当地区は南部地区、事由としては、高齢に伴う心身等の衰えによるものです。 以上で説明を終わります。
会長	ただいま、事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第44号について、原案のとおり9番委員の辞任に同意することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案第44号について、原案のとおり決定します。 それでは、9番委員の入場を認めます。
9番委員	「入場」
	■日程6 閉会
会長	以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。 以上をもちまして、令和4年度平戸市農業委員会第9回総会を閉会いたします。

議長

印

議事録署名人

7 番委員

印

8 番委員

印

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
	18	榊屋可恵
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	9	山下忠平
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	川尻修治
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸